

# 遠隔手話サービスでコミュニケーションの幅が広がります

LINE等の登録のため、スマートフォン等をご持参ください!



## ① ろう者・通訳者間のビデオ通話（各種問合せ）



ろう者

手話通訳者との通話

● 社会福祉協議会の窓口にご用がある際、各種お問合せなどは、ご自宅や外出先からでも通訳者とビデオ通話ができます。（予約不要）

## ② 電話リレーサービス



ろう者

通訳者

健聴

※企業・お店・宅配再配達連絡など

● 相手先に電話をかけたいときにご利用できます（予約不要）

## 市役所窓口担当者



ろう者

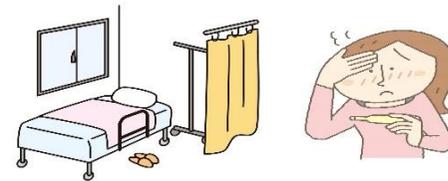
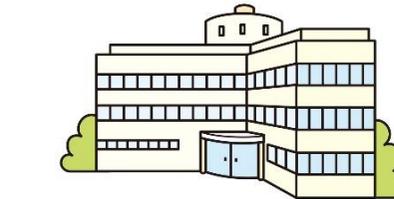
タブレットによる手話通訳

## ③ 遠隔手話サービス（市役所窓口など）

● 市役所障がい者支援課にタブレットを設置しています。窓口の各種手続きにご利用ください。（予約不要）

◎ 手話通訳は千歳市社会福祉協議会の専従手話通訳者が対応します。通訳者が外出中や直接来所された方の対応等により、サービスの提供ができない場合はご了承ください。

## ④ 遠隔手話通訳（医療機関等の外出先での通訳）



● 医療機関など、手話通訳が同行できない時にご利用ください。

※事前の通訳派遣申請(予約)が必要です。

ご利用時間（平日）：8時45分～17時15分

★遠隔手話サービスに関する登録・お問合せ先



〒066-0042  
千歳市東雲町1丁目11番地  
社会福祉法人 千歳市社会福祉協議会

TEL: 0123-27-2525 FAX: 0123-27-2528  
URL: <https://www.city.chitose-shakyo.or.jp>  
E-mail: [c-shakyo@chitose-shakyo.or.jp](mailto:c-shakyo@chitose-shakyo.or.jp)(代表)e

遠隔手話サービスの通話は、LINE又はSkypeのビデオ通話です。無料でご利用できますが、スマートフォン等の通信料は利用者負担でお願いします。



千歳市社会福祉協議会のホームページがご覧いただけます

ちとせし えんかくしゅわ  
千歳市遠隔手話サービス  
のご案内



遠隔手話サービスとは、タブレット端末やスマートフォン等を利用し、テレビ電話にて行う手話通訳サービスです。  
ご利用対象者は、市内にお住いの聴覚障がい者です。事前に登録が必要となりますので、社会福祉協議会へ問合せください。

実施団体  社会福祉法人  
千歳市社会福祉協議会